

## 平成28年度甲府市社会福祉協議会事業計画

### 【基本方針】

甲府市社会福祉協議会は、本市における地域福祉推進の中核として、地域住民をはじめ福祉関係諸団体やボランティア団体、行政などと幅広く連携・協働する中で、高い公益性と社会福祉法人としての自主性、創造性を発揮して、豊かな地域福祉社会の実現を目指しているところです。

平成28年度は、甲府市との協働により新たに策定した「甲府市地域福祉推進計画」の2年目にあたりますが、引き続き「甲府の地域力」の更なる向上を目指し、市民の誰もが安心して住み慣れた地域で暮らし続けることのできる、福祉のまちづくり実現のための取り組みを一層推進してまいります。

地域福祉推進については、ふれあいのまちづくり事業推進のため、地域との連携を図って小地域ネットワーク活動の推進と、コミュニティソーシャルワーカーによる情報提供や助言等を行うとともに、いきいきサロン事業の設立及び運営に対し支援を行ってまいります。また、甲府市配食サービス事業については、事業の周知に努めるとともに、福祉課題が多様化する中で、地域住民の支えとなるボランティア活動の推進と普及啓発に努めてまいります。

福祉サービスの推進については、判断能力が十分でない方の日常生活の自立支援を行うとともに、経済的自立と生活意欲の助長促進を目的として、低所得世帯等への貸付の相談と援助指導を行ってまいります。また、甲府市から指定管理施設として委託されている、相生福祉センターをはじめとする5カ所の福祉センター、並びに上九の湯をはじめとする6カ所の施設についても、積極的に施設のPRに努めるとともに、多様化する利用者のニーズに応えることができるようサービスの提供に努めてまいります。

在宅福祉サービスの推進については、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう支援するため、地域の包括的な支援・サービス提供体制を構築するとともに、平成28年度から順次移行される「介護予防・日常生活支援総合事業」について、甲府市と連携を図るとともに、訪問介護事業とデイサービス事業について対応可能な事業内容を検討してまいります。

法人運営部門については、財政状況が厳しさを増す中で、本協議会が将来に向けて自立した法人として持続可能な経営を維持していくためには、自主財源の確保が必要不可欠となっていることから、社協会員の加入促進についても積極的に取り組んでいく必要があります。ここ数年やや減少傾向にある一般会員については、自治会等を通じてなお一層理解を求めていくとともに、実績の上がってきている法人会員・団体会員についても、社協職員が個別に訪問して趣旨を説明し理解を求めるなど、更なる財源確保に向けた取り組みを行ってまいります。

## 1 甲府市地域福祉推進計画の推進

平成27年3月に甲府市と共同して策定した「甲府市地域福祉推進計画」は、2年目を迎え、「地域福祉を担う人づくり」「地域福祉のネットワークづくり」「地域における福祉サービスの提供体制の充実」「地域福祉による快適なまちづくり」の各施策の更なる推進を図るため、甲府市や地区社会福祉協議会及び関係団体と十分な連携・協働を図りながら、地域の実情に即した活動を積極的に展開してまいります。

また、この計画の進行管理と評価については、「甲府市保健福祉計画推進会議」において行います。

## 2 ふれあいのまちづくり事業の推進

市民からの相談や地域の福祉課題等に対応し、住民が相互に支え合う地域づくりに継続的に取り組み、地域福祉の総合的な推進と発展に努めます。

また、市内5ブロックにコミュニティソーシャルワーカー(※CSW)を配置し、地区社協事業の推進を図るための支援を行うとともに、福祉問題などを抱えた個別のケースにも対応出来るよう職員の資質向上のため、研修会等への積極的な参加や外部講師による研修を行います。

※CSW：地区において生活に課題を抱えている方などの援助を通して、地域と人とを結び付けたり、公的制度との関係調整を行う専門職です。

### (1) ふれあい福祉センター運営事業

地域福祉推進課にコミュニティソーシャルワーカー(CSW)を配置し、市民から寄せられる生活や福祉等に関する諸問題に対応します。

「心配ごと相談室」につきましては、市民の日常生活における悩みごとについて、民生委員児童委員や保健師、有識者等による相談業務を行います。解決困難な相談については、他の専門機関等と連携を図り、問題解決に向けた支援を行います。

また、甲府市広報や市社協ホームページによる利用促進を図ります。

### ア ふれあい福祉センター

- ・場 所 甲府市社会福祉協議会内 地域福祉推進課
- ・開庁日時 月～金曜日(祝日及び年末年始を除く)  
午前8時30分～午後5時30分
- コミュニティソーシャルワーカー 5名

## イ 心配ごと相談室

- ・場 所 甲府市役所本庁舎 4階 相談室 4 a
- ・相談日時 月～金曜日(祝日及び年末年始を除く)午後 1 時～ 4 時
  - 相談員 6 名

## (2) 福祉のまちづくり推進事業

地域住民が主体性を発揮し、子どもから高齢者及び障がい者まで、誰もが住み慣れた地域の中で安心して暮らすことが出来るよう、住民参加による地域福祉活動や小地域ネットワーク活動の更なる活性化を図ります。

また、福祉推進員の地域福祉への理解や意識向上、活動の定着へ向けて、全体研修会の開催や各地区の活動状況の情報交換等を目的とした福祉推進員地区代表者会議を開催します。

## ア 住民参加による地域福祉活動

### ① 地区社会福祉協議会事業への支援

地区社会福祉協議会の開催する地域福祉活動のより一層の活性化を図るため、情報提供や助言等の積極的な支援を行います。

### ② ブロック会議の開催支援

各ブロックで開催される意見・情報交換や研修会を目的としたブロック会議に対し、コミュニティソーシャルワーカーが会議の開催等の支援を行います。

### ③ 地区社会福祉協議会への情報提供及び住民懇話会の開催

コミュニティソーシャルワーカーが各地区へ出向き、地域福祉活動を推進するために必要な情報や他地区の取り組み状況等についての情報提供を行います。

また、地区社会福祉協議会の研修会等を活用した住民懇話会を開催し、地域の福祉課題を見つけるとともに、課題の把握及び共有化を図ります。

## イ 小地域ネットワーク活動

福祉推進員を中心として、民生委員児童委員や自治会長及び自治会関係者等と連携を図りながら、小地域ネットワーク活動がより一層地域に定着し発展していくために、活動が定着している地域はもちろん、活動に対して課題を抱える地域には、積極的にコミュニティソーシャルワーカーが情報提供や助言等を行い、関係団体と連携を緊密に図れるよう積極的な支援を行います。

### (3) 甲府市いきいきサロン事業（甲府市より受託）

いきいきサロン事業は、市内125ヶ所に設立され、高齢者の居場所としての役割だけでなく、見守り・助け合い機能としての役割を期待できる場でもあります。

引き続き、サロンが少ない地区を中心に、地区社会福祉協議会が主催する福祉推進委員会などを通じてサロン活動の啓発を行い、設立の推進に努めます。既設のサロンには運営に関する課題の把握と問題解決に向け、担当職員などによる各サロンへの訪問活動や情報提供を行い、円滑なサロン運営が行えるよう積極的に支援を行います。

また、サロン運営者の育成や幅広い世代の方にも事業を理解してもらえよう、写真展やすこやか地域サポーター養成講座、サロン運営者等を対象としたフォローアップ研修を開催し、いきいきサロン事業の更なる発展を目指します。

### (4) 障がい者支援事業

障がいを持った方やその家族が、地域社会とつながりを持ち、安心して生活が送れるよう、地区自治会連合会会長、地区民生委員児童委員協議会会長、地区社会福祉協議会会長及び福祉推進員代表を対象にした障がい者支援研修会を開催し、地域における障がい者への支援体制の構築に努めます。

また、障がい者団体とも連携を密にし、事業の更なる発展に努めます。

### (5) 虐待防止事業

虐待は、人間の尊厳を脅かす行為であり、地域に暮らす全住民が「見逃さない・見過ごさない」意識を持つことが求められています。

今年度は障がい者虐待をテーマとし、地域の支援者などに対して、虐待防止に関する知識の普及や啓発を行うことを目的に研修会を開催します。

### (6) 地域子育てサポート事業

子ども一人ひとりの育ちと子育て家庭を地域全体で支えていくため、地域の福祉活動を通して地域と繋がることで、子どもを地域で見守り、共に育てていく環境づくりを推進します。

地域内のボランティア活動や世代間交流事業に子どもが参加することで、地域との繋がりを作るとともに、ボランティア精神の醸成を図ります。

## **3 甲府市配食サービス事業（甲府市より受託）**

食事づくりが困難なひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯を対象に、月曜日から金曜日の週5日の夕食を、配食ボランティアと受託業者との連携により、見守

りと安否確認を兼ねて配食を行います。

事業の周知や配食ボランティアの確保につきましては甲府市広報やこうふ社協だより『まごころ』、各地域包括支援センター機関紙にて行います。

また、利用者に対しては食中毒や熱中症予防の啓発を行い、事故防止に努めるとともに、季節感を味わっていただくための副食やメッセージカードの配付を行います。

#### **4 ボランティア活動の推進**

複雑多岐にわたる社会的な課題の解決には、ボランティアによる活動がますます重要となってきています。

甲府市ボランティアセンターでは、こうした社会的ニーズに応え、市民へのボランティア活動の周知を図るとともに、ボランティアを行う側もボランティアを受ける側も、「共に生き、共に支え合うまちづくり」が実感できるよう、ボランティア活動のきっかけづくりや普及・啓発に引き続き取り組んでまいります。

##### **(1) ボランティアセンター活動事業**

###### **ア ボランティア活動の啓発と広報**

年2回発行の「甲府市ボランティアだより」の全戸配付をはじめ、こうふ社協だより『まごころ』、甲府市広報、ホームページ、ボランティアボード等を活用して、ボランティア情報の提供を行います。

###### **イ ボランティア活動の支援**

###### **① 団体及び個人ボランティアの登録・調整**

ボランティア活動に関する登録や調整などの相談対応や、ボランティア活動保険の加入促進などを行います。

###### **② ボランティア活動資材やボランティアビューローの貸出**

高齢者疑似体験セットや車椅子、放送機器等、ボランティアビューローを貸出し、体験学習やボランティア活動への支援を行います。

###### **③ 関係団体への支援**

甲府市ボランティア団体連絡協議会や市内大学交流ネットワーク等の活動に対する支援を行います。また、関係団体との共催事業を円滑に遂行するため、連携の強化を図ります。

###### **ウ 「ボランティア博2016 in こうふ」の開催**

世代やジャンルを超えたボランティア同士の交流と、子どもから高齢者まですべての市民が楽しみながらボランティア活動を体験し、ボランティア活動を身近

なものと捉え、ボランティア活動への一步につながるためのきっかけづくりを行います。

#### エ ボランティア養成講座等の開催

##### ① 災害ボランティアセンタースタッフ養成講座

災害時に、甲府市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置する際に、災害ボランティアセンターのスタッフとして実働できるボランティアの養成を目的とした講座を開催します。

##### ② 傾聴ボランティア養成講座

ひとり暮らし高齢者が増加するなかで、傾聴ボランティアの派遣ニーズが高まっています。また、ボランティアを始めるにあたり、ボランティアの基本である傾聴に興味を持つ方が増えており、多くの方が傾聴の技法を学び、地域や福祉施設で活躍できるよう養成講座を開催します。

##### ③ ちょぼらキッズ養成講座

ボランティアの高齢化が進む中で、小さいころからボランティアについて学んだり、高齢者福祉施設等でのボランティアを体験することでボランティアを身近なものとして捉えてもらえるよう養成講座を開催します。

##### ④ ボランティアアドバイザー研修会

自らのボランティア経験を活かし、ボランティア初心者への支援やボランティア活動における相談・助言を行うボランティアアドバイザーの資質向上を目的とした研修会を開催します。

#### オ 災害ボランティアセンターに関わる取り組み

災害時に備え、甲府市総合防災訓練において「災害ボランティアセンター」の設置運営訓練を甲府市災害ボランティア連絡会等の協力を得ながら実施します。

また、職員の更なる災害意識の向上を目的とした研修会の開催や「甲府市災害ボランティア連絡会」への継続的な支援の実施、甲府青年会議所との連携強化に努めます。

#### カ その他の支援活動

エコキャップや不要入れ歯を回収して、ワクチンを途上国に届ける活動や、牛乳パックや古切手を活用しての福祉作業所での就労支援活動等に貢献できるよう、回収に協力します。

## (2) ボランティア活動推進事業

### ア 地域ぐるみボランティア活動の推進

地域ぐるみで命の大切さを学んだり、福祉のこころの醸成を推進するため、地区社会福祉協議会が主体となり、学校やその他地区関係団体が連携して進める福祉教育やまちづくりの支援を行います。

### イ 福祉ボランティア活動実践校への支援

市内小・中・高等学校の児童・生徒の社会福祉への理解と関心を高め、ボランティア精神を養うことを目的として、年度毎に指定校が実施するボランティア活動を継続的に支援します。

### ウ 「第11回ふれあいチャレンジフェスタ」の開催

市内の中・高・大学生と障がい児（者）が集い、体験ブースや舞台発表などを通じて交流を図ることで、障がいへの理解を深め、障がいの有無に捉われないバリアフリーの心を養うことを目的として、障害者団体やボランティア団体等と十分連携し事業を開催します。

## 5 福祉サービスの展開

### (1) 日常生活自立支援事業

山梨県社会福祉協議会から地域福祉権利擁護センター業務を受託し、判断能力が十分でない認知症高齢者や知的障がい・精神障がいのある方々が、地域で自立した生活を送れるよう支援してまいります。

また、関係機関等と連携・協働し、支援活動の充実に努めます。

### (2) 生活福祉資金等貸付事業

山梨県社会福祉協議会から生活福祉資金貸付事業に関する業務の一部を受託し、資金貸付の相談受付窓口業務を行います。

また、生活福祉資金等の借入世帯（低所得者・障がい者・高齢者世帯等）の経済的自立と生活の安定を図るため、生活困窮者自立支援事業との連携を図り、民生委員の協力を得るなかで支援を行います。

貸付金等種類		貸付制度の概要
生活福祉資金	総合支援資金	失業等により生活に困窮している世帯であって、貸付を行うことにより自立が見込まれる世帯を対象に、生活費及び一時的な資金を貸し付けます。

生活福祉資金	福祉資金 福祉費	福祉用具の購入や障がい者の日常生活に必要な障害者向け自動車購入、転居費、出産・葬儀などの経費を貸し付けます。
	福祉資金 緊急小口資金	緊急かつ一時的に生計維持が困難となった時に少額の資金を貸し付けます。
	教育支援資金	高校、大学（短大）、専門学校等への入学金や就学に必要な準備資金と授業料等の経費を貸し付けます。
	不動産担保型 生活資金	お住まいの居住用不動産を担保として生活費を貸し付けます。（土地の鑑定評価額が 1,000 万円以上）
	要保護世帯向け 不動産担保型 生活資金	現に生活保護を受給されている高齢者世帯または要保護の高齢者世帯を対象に、お住まいの居住用不動産を担保として生活費を貸し付けます。（住んでいる不動産の鑑定評価額が 500 万円以上）
臨時特例つなぎ資金		居住するところの無い離職者で、公的給付制度又は公的貸付制度を申請している方の当面の生活費を貸し付けます。
要援護者緊急援助金		甲府市法外一時金の支給対象とならない行旅者で、緊急事態による生活困窮者であって、一時救済できると認められる者に、援助金を支給します。 (実施主体：甲府市社会福祉協議会)

## 6 赤い羽根共同募金運動の推進

本年で第70回を迎える赤い羽根共同募金運動は、各地区においてご協力をいただいている自治会連合会や民生委員児童委員協議会、地区社会福祉協議会、各種団体等との更なる連携を深め、引き続き募金実績の拡大を図る中、地域から寄せられた募金が地域住民のニーズに沿った配分となるよう検討してまいります。また、ホームページや社協だより等を通じて、共同募金が地域福祉推進のための貴重な財源として活用されていることを周知し、募金運動の活性化に努めます。

## 7 指定管理施設の管理・経営

引き続き甲府市の指定管理者として、永年培ってきた施設管理に係る経験を活かし安心・安全な施設運営に努めます。また、地域の高齢者や障がい者などが快適に利用できるよう職員の資質向上と設備整備に努める中、多岐に亘る様々な事業を企画運営し、利用者の拡大を図ります。

### (1) 甲府市福祉センターの管理・経営

高齢者、障がい者、寡婦並びに母子家庭及び父子家庭の福祉の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に図ることを目的に、地域性を活かした事業の実施や施設運営に努めます。また、従来から実施してきた「お達者くらぶ」をはじめとした介護予防事業に引き続き取り組むとともに、利用者のニーズに沿った事業を企画運営し、高齢者等の健康増進と生きがいづくりを支援します。

また、施設の老朽化に伴い、計画的かつ効率的に設備改修を進めるため、甲府市と密接な協議を行います。

さらに、昨年10月に開館した相生福祉センターにつきましても、他の4福祉センターと同様に多種多様な事業や同様のサービスを展開してまいります。

### (2) 「甲府市上九の湯ふれあいセンター」の管理・経営

市民に憩いの場を提供し、市民の健康と福祉の増進に寄与するため、快適で安心・安全な施設運営に努めます。

また、好評の「青木ヶ原樹海散策ツアー」や「精進湖パノラマ台ハイキングツアー」など、地域の特色を活かした事業を企画運営する中、温泉を利用した市民に親しまれる施設としてお客様に満足していただけるサービスの提供に努めます。

さらに、施設の老朽化に伴い、計画的かつ効率的に設備改修を進めるため、甲府市と密接な協議を行います。

### (3) 「甲府市健康の杜センター」、「甲府市上曾根いきいきプラザ」、「甲府市古関・梯いきいきプラザ」の管理・経営

市民の健康増進と生活文化の向上に寄与するため、健康の保持及び増進を図る事や健康づくり、地域福祉活動等を行う場として施設を活用します。

さらに、より一層利用者へのサービスに努めるとともに、従来からの貸館業務については、ホームページや社協だより等を通じて積極的に広報活動を行い、施設の利用促進を図ります。

## 8 在宅福祉サービスの展開

団塊の世代が75歳以上となる2025年以降においては、医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれることから、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築の実現を目標として、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築を推進してまいります。

また、甲府市において平成28年度から事業内容を充実しながら順次移行するとしている「介護予防・日常生活支援総合事業」については、地域包括ケア推進役の包括支援センターとして甲府市と連携を図るとともに、訪問介護事業とデイサービス事業について対応可能なサービスを検討してまいります。

一方、障がい福祉サービスの事業所においては、障がい福祉サービスから介護保険制度への切れ目のないサービス提供ができるよう情報の共有化を図るとともに、サービスの質の向上を目指した各種研修会などに参加し、障がい者の自立支援や社会参加などを支援してまいります。

### (1) 居宅介護支援事業

自立支援に基づいたケアマネジメント業務を実施するとともに、地域包括支援センターや病院を訪問して新規利用者の獲得に努めます。

また、多様化するニーズに対応できるよう、職員の資質向上を図るため、研修会等に積極的に参加するとともに、高齢者が在宅において生きがいを持って暮らすことができるよう、地域との連携を図りながら支援します。

### (2) 訪問介護事業

平成28年度から順次移行される「介護予防・日常生活支援総合事業」については、訪問介護事業所においても、対象者を受け入れ生活機能向上のサービス提供に努めます。

また、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所と情報交換するなかで、利用者ニーズの把握と利用者が住み慣れた地域で自立した生活が継続できるよう他職種との連携を深めるとともに、研修に参加するなどして職員の資質向上に努め、利用者や家族に満足いただけるサービスの提供に努めます。

さらに、ヘルパー空き情報をケアマネに提供するなど、PR活動の展開により新規の利用を促し、安定した収入が確保できるよう運営に努めます。

### (3) 通所介護事業

平成28年度から順次移行される「介護予防・日常生活支援総合事業」については、甲府市中道・上九一色デイサービスセンターにおいても、対象者を受け入れ生活機能向上のサービス提供に努めます。

また、引き続き中重度の要介護者や認知症高齢者も積極的に受入れ、利用者のニーズに合わせた時間の延長や利用日の振替など、柔軟な対応に努めるとともに、レスパイト機能だけでなく利用者の持っている機能が充分発揮できるよう、自宅でもできる体操メニューの提供を行うなど、在宅で生きがいを持って明るく過ごせるよう支援します。

さらに、甲府市上九一色デイサービスセンターは、介護保険制度の改正により平成28年4月から地域密着型通所介護事業所に移行されるため、運営推進会議を設置し、活動状況の報告や意見を求めるなど適正な運営とサービスの質の向上に努めます。

#### (4) 地域包括支援センター事業

笛南地域包括支援センターは、社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師等が連携して専門分野での役割を担いながら、中道・上九一色地区の高齢者が住み慣れた地域で、安心して尊厳ある生活を継続することができるよう、介護保険事業や福祉事業等による公的サービスのみならず、その他のインフォーマルサービスによる多様な社会資源を活用できるように、地域における包括的および継続的な支援に努めます。

また、甲府市地域包括支援センター事業実施方針に基づき、「健やかで心豊かに安心して暮らせ」「高齢者の自立を地域で支え合い」「社会参加を促進し、生きがいを持って暮らせる」「認知症高齢者とその家族にやさしい地域づくり」等、「地域包括ケア体制」の構築に向けて、地域の中核機関としての役割を果たすよう、地域の特性やニーズに合った地域づくりを目指します。

さらに、「介護予防・日常生活支援総合事業」においても、中道・上九一色地域に暮らす対象者の移行支援や事業の普及啓発に努めます。

#### (5) 居宅生活支援事業（障がい福祉サービス）

障害者総合支援法に基づき、障がいのある人が自立した生きがいのある日常生活を送れるよう、重度訪問介護、居宅訪問介護、同行援護、地域生活支援事業（移動支援）の各サービスを提供するとともに、研修会などに参加しサービスの質の向上と職員の資質向上に努めます。

#### (6) 甲府市生活援助員派遣事業（受託事業）

甲府市から委託を受け、介護認定を受けていない疾病や障がい等により日常生活を送ることが困難なひとり暮らしの高齢者等の方に、要介護状態への予防を図るため、ヘルパーを派遣し利用者の日常生活を支援します。

#### (7) 特定相談支援事業

障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、障害特性を考えながら、抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントにより障がい者を支援します。

また、相談支援専門員に必要な情報や意見などを定例会や研修会から習得するとともに、専門員としての資質の向上に努めます。

## **9 広報・啓発事業の充実と会員加入の促進**

### (1) 広報・啓発事業

長年にわたって社会福祉活動に貢献された方を顕彰するとともに、記念講演により社会福祉への理解や関心を一層深めていただくことを目的に、「甲府市社会福祉大会」を開催します。

また、「こうふ社協だより」の発行を通じて、地域福祉活動への意識啓発と参加を促すとともに、ホームページを用いて市社協の業務内容や各種福祉サービスに係る情報を発信し周知することにより、市社会福祉協議会の活動に対する理解を深めていただくよう努力します。

- ア 「第41回甲府市社会福祉大会」の開催
- イ 「こうふ社協だより」の発行（年4回）
- ウ ホームページによる情報の発信（毎月更新）

### (2) 会員加入の促進

社会福祉協議会の自主財源の確保のため社協会員の加入促進に努め、各地区社協に活動費の助成を行って、地域福祉活動のなお一層の推進を図ります。

また、法人会員の更なる加入促進を図るため、職員が企業を訪問するなどして、自主財源確保に努めます。

## **10 経営計画の推進**

甲府市社会福祉協議会経営計画（2013～2017）の推進に努めるとともに、甲府市地域福祉推進計画との整合性を図りながら、本協議会が長期的な展望の中で持続可能な進展を遂げることができるよう努めます。